

## 富山県教育文化会館利用料金表

### ● ホール（定員 621 名）

（単位：円、税込）

区 分			利用時間区分による金額						超過1時間 及び時間外 1時間の金額
			9時~12時	13時~16時	17時~22時	9時~16時	13時~22時	9時~22時	
文化 事業等	県又は 県教育委員会 が共催するもの	平 日	18,650	31,100	43,500	37,300	62,150	68,350	12,450
		土曜・日曜 休 日	21,447	35,765	50,025	42,895	71,472	78,602	14,317
	県又は 県教育委員会 が後援するもの	平 日	22,650	37,750	52,800	45,250	75,450	83,000	15,100
		土曜・日曜 休 日	26,047	43,412	60,720	52,037	86,767	95,450	17,365
そ の 他	平 日	26,650	44,400	62,150	53,250	88,750	97,650	17,750	
	土曜・日曜 休 日	30,647	51,060	71,472	61,237	102,062	112,297	20,412	

- ※1 仕込み又はリハーサルのため利用する場合の利用料金は、上記利用料金の30%の額です。  
 ※2 ゴールデンウィークに利用する場合の利用料金は、上記金額を50%割引きます。  
 ※3 ※1及び※2については、9時から22時までの時間以外の時間には適用しません。  
 ※4 入場料等を徴収する催物の場合は、下記のとおり利用料金が増額されます。

入場料等の料金	使用料の割増額	備 考
1,001円~2,000円	平日利用料金の30%	入場料を徴収する場合において 当該入場料の最高額をもって算 定します。
2,001円~3,000円	平日利用料金の50%	
3,001円以上	平日利用料金の80%	

### ● 集会室

（単位：円、税込）

面 積 定 員	9時から22時までの金額												時間外 1時間につき
	3時間	4時間	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間	10時間	11時間	12時間	13時間		
180㎡(55坪) 学校型 108名 ロ 型 54名 イス席 150名	14,400	17,250	20,150	23,000	25,900	28,750	29,900	31,050	32,200	33,350	34,500	4,800	

- ※1 展示品の搬入又は搬出のため利用する場合の利用料金は、上記利用料金の30%の額です。  
 ※2 ゴールデンウィークに利用する場合の利用料金は、上記金額を50%割引きます。  
 ※3 半分使用の場合の利用料金は、上記金額を50%割引きます。（ただし、501号室が利用できない場合に限りです。）  
 ※4 練習、リハーサル等のほか、ホールと併用して利用する場合の利用料金は、上記金額を50%割引きます。  
 ※5 ※1~4については、9時から22時までの時間以外の時間には適用しません。  
 ※6 18時~22時までの時間内で利用する場合の利用料金は、上記金額を30%割引きます。

割引後の額	3時間	4時間
	10,080	12,075

### ● 会議室

（単位：円、税込）

室名	面 積 定 員	9時から22時までの金額											時間外 1時間につき
		3時間	4時間	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間	10時間	11時間	12時間	13時間	
501	90㎡(27坪) 学校型 60名 ロ 型 36名	8,700	10,450	12,200	13,900	15,650	17,400	18,100	18,800	19,450	20,150	20,850	2,900
502	45㎡(14坪) 学校型 30名 ロ 型 24名	4,400	5,250	6,150	7,000	7,900	8,750	9,100	9,450	9,800	10,150	10,500	1,450
503													
504													

- ※1 ホールと併用して利用する場合の利用料金は、上記金額を50%割引きます。  
 ※2 ※1については、9時から22時までの時間以外の時間には適用しません。  
 ※3 504号室内は「土足厳禁」となっており、所定のスリッパにはきかえてのご利用となります。

### ● 展示室（単位：円、税込）

日額	展示スペースは、喫茶内の壁面スペースとなります。
420	【壁面の長さ 18.7m】

- ※1 1、2月に利用する場合の利用料金は、上記金額を50%割引きます。

### ● 附属設備使用料

2024.4.1

#### ◆ ホール関係

（単位：円、税込）

区分	品 名		単位	使用料 (4時間)	区分	品 名		単位	使用料 (4時間)
楽 器	ピ ア ノ	フルコンサート（外国製）	1台	11,840	照 明	Aセット	ボーダーライト、サスペンションライト 水平ゾンライト、フットライト シーリングライト及びサイドライト	1式	9,430
		セミコンサート（日本製）	1台	5,870			Bセット	ボーダーライト、シーリングライト及び サイドライト	1式
舞 台 設 備 及 び 道 具 類	チェンバロ		1台	6,060	映 写 設 備 及 び 視 聴 覚 機 器	明 設 備		フットライト	1式
	反響板	1式	4,960	アップーホリゾンライト			1列	1,320	
	指揮台	1台	280	ローアホリゾンライト			1列	1,320	
	指揮者用譜面台	1台	280	シーリングライト			1式	3,080	
	譜面台	1本	110	ストリップライト			1本	280	
	譜面用ライト	1本	160	クセノンピンスポットライト			1台	2,100	
	紗幕	1枚	1,660	スポットライト（1キワット）			1台	560	
	松羽目	1枚	1,980	特殊効果 マシン			1台	1,660	
	竹羽目	1式	2,760	ディスク、スライドキャリア、波、 ITOコントローラー、カラーチェンジャー			1台	1,660	
	地がすり	1枚	1,660	ミラーボール			1台	1,440	
	パレエシート	1式	1,660	ボーダーライト			1列	1,440	
	ひもうせん	1枚	340	サスペンションライト（10キワットまで）			1式	1,660	
	所作舞台	1式	7,330	スモークマシン			1台	1,660	
	平台	1台	280	スクリーン			1張	880	
	仮設花道	1式	3,740	プロジェクター (スクリーン及びビデオテープ・DVD・BDレコーダー付)			1式	2,980	
	長座布団	1枚	280	ビデオテープ・DVD・BDレコーダー			1台	2,200	
高座用座布団	1枚	220	デジタル配信設備セット（カメラ1台付）	1式	2,580				
金びょうぶ（2.7m）	半双	1,540	デジタル配信設備セット（カメラ1台付）	1式	3,600				
金びょうぶ（2.7m）	1双	3,080							
ドライアイスマシン	1台	1,660							
音 響 設 備	拡声装置（マイク1本付）		1式	3,300	そ の 他	シャワー室		1室	1,250
	ダイナミックマイクロフォン	1本	730						
	コンデンサーマイクロフォン	1本	1,050						
	ワイヤレスマイクロフォン	1ch	1,570						
	レコーダープレーヤー	1台	1,660						
	テープレコーダー	1台	1,660						
CD・MDレコーダー	1台	1,660							

#### ◆ 集会室・会議室関係

（単位：円、税込）

区分	品 名		単位	使用料 (4時間)	区分	品 名		単位	使用料 (4時間)
楽 器	アップライト（日本製・集会室用）		1台	1,540	映 写 設 備 及 び 視 聴 覚 機 器	スライド映写機（スクリーン付）		1式	1,660
						オーバーヘッドプロジェクター（スクリーン付）		1式	1,660
音 響 設 備	拡声装置（会議室用・マイク1本付）		1式	2,100	スクリーン		1張	880	
	可搬型ワイヤレスアンプ（マイク1本付）		1台	2,100	プロジェクター (スクリーン及びビデオテープ・DVD・BDレコーダー付)		1式	2,980	
	ダイナミックマイクロフォン		1本	730	ビデオテープ・DVD・BDレコーダー		1台	2,200	
	ワイヤレスマイクロフォン		1ch	1,370					

- ※1 特別に電気、ガス又は水を使用した場合の附属設備利用料金として、それぞれこれらの実費相当額が必要です。  
 ※2 この表に掲げる金額は、利用時間4時間についての額とし、4時間未満は4時間として計算します。  
 ※3 附属設備の利用料金は、附属設備を利用した1日ごとに算定するものとし、利用時間が12時間を超える場合は、利用時間を12時間として算定します。

### ● その他

- ※1 県が定めた富山県民会館等利用料金の減免基準と利用料金の割引は重複して適用いたしません。  
 ※2 利用時間1時間未満の端数で30分以上は、1時間として計算します。  
 ※3 利用前日までに利用時間の短縮を申し出たときは、利用料金を減額します。

# 富山県教育文化会館の利用申し込みについて

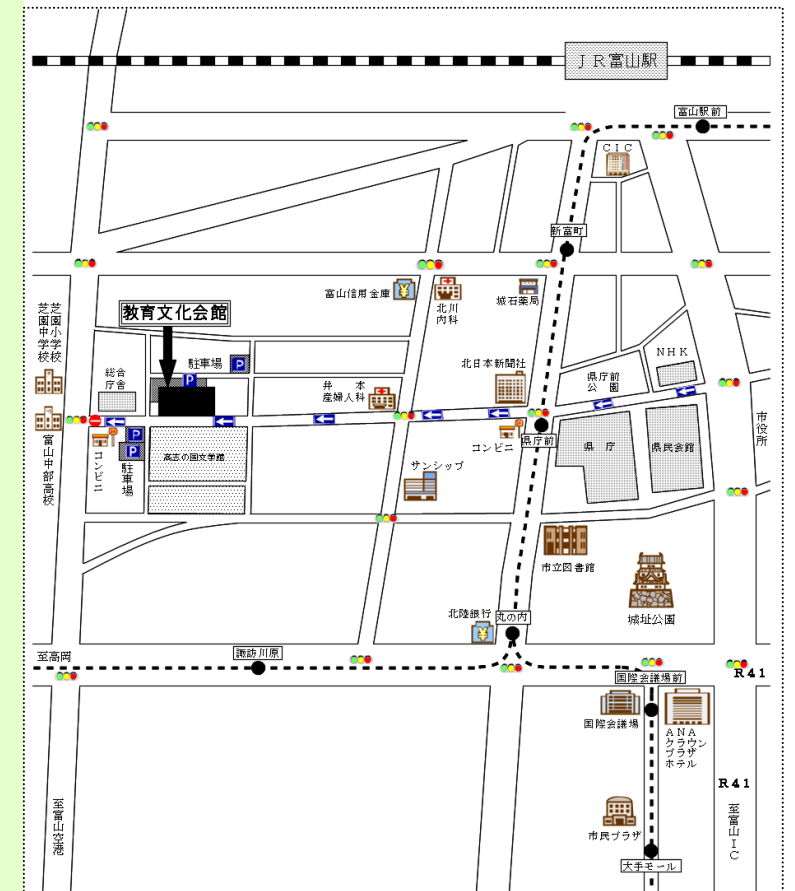
開館時間	午前9時から午後10時まで	
休館日	ホール 集会室	火曜日(祝日の場合はその翌平日)及び 年末年始(12/29~1/3)
	会議室	年末年始(12/29~1/3)
設備保守点検等のため、年6日程度の臨時休館日を設けます。		

☆☆☆☆☆☆

- 受付場所** 富山県教育文化会館 1階受付  
電話：076-441-8635 / FAX：076-441-8184  
E-mail：[kyobun@kenminkaikan.com](mailto:kyobun@kenminkaikan.com)
- 受付日時** 午前9時から午後7時30分まで(12/29~1/3を除く毎日)  
【臨時休館日は、午前9時から午後5時まで】
- 受付開始** 利用希望日の1年前の月の末日(12月は28日)の午後2時から1ヶ月分の利用希望を抽選しますので、希望される方は1階受付へお越しください。  
4/1~4/30に利用希望日がある方は、1年前の4月30日の午後2時から抽選します。ただし、土曜日と日曜日が抽選対象月と翌月に分かれる場合は、日曜日までを抽選対象月の抽選に含めますのでご注意ください。  
[例：4/30(土)、5/1(日)の場合は、5/1(日)は4月分の抽選に含めます。]  
抽選後は電話によるお申し込みも受け付けます。
- 申し込み上の注意**  
○準備及び後片付けの時間を含めてお申し込みください。  
○利用料金は前納です。  
○利用料金には消費税が含まれています。
- 利用日変更** ホール・集会室は10日前まで、会議室は5日前までにお申し出ください。
- 利用取消し** ご利用日の10日前までに取消しをお申し出いただいた場合に限り、ホール・集会室・展示室については70%、会議室については90%の利用料金をお返しいたします。  
**(注意：ご利用日の9日前以降にキャンセルされた場合、施設を利用しない場合でも料金はお支払いいただきます。)**
- その他**  
○マイク、プロジェクター等の付属設備は数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。  
○管理上必要な条件を付すことがあります。看板の設置や什器の配置等は事前にお問い合わせください。  
○各施設には、湯茶道具(お盆・湯呑み・急須・電気ポット)がありますのでご自由にお使いください。お茶の葉は、利用者でご用意ください。  
○**駐車台数に限りがありますので、ご来館は、なるべく公共交通機関をご利用ください。**

# TOYAMAKEN KYOUIKU BUNKAKAIKAN

## 料金表



公益財団法人富山県文化振興財団  
**富山県教育文化会館**

〒930-0096 富山市舟橋北町7番1号  
TEL 076(441)8635 FAX 076(441)8184  
E-mail：[kyobun@kenminkaikan.com](mailto:kyobun@kenminkaikan.com)  
<http://www.bunka-toyama.jp/kyobun/>